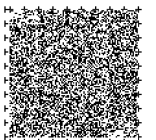


## 佐田委員提出資料



2017年10月25日

障害者と家族の生活と権利を守る都民連絡会

佐田光三郎

## 1. 社会で生きる力を高める支援の充実について検討して欲しいこと

(1) 障害のある子どもたちのゆきとどいた教育保障へ向けて

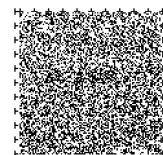
## ①教育の根幹となる教育条件としての教員の増員について

○知的特別支援学校を中心に6人の子どもを一人で担任する学級が多くなっています。この体制ではだれか一人が集団から離れるようなことがあればそれだけで授業が成り立ちません。また同性での対応を考慮すれば、ひとり担任の体制を一刻も早く改善する必要があります。提言へ向けて検討することを求めます。

**ある知的障害校の担任配置の実例**

中学部	生徒数	学級数と生徒人数		担任数	副担
1年	14人	重度・重複学級	2人	1人	1人
		学級	6人	1人	
		学級	6人	1人	
2年	19人	重度・重複学級	2人	1人	2人
		学級	6人	1人	
		学級	5人	1人	
		学級	6人	1人	
3年	22人	重度・重複学級	3人	1人	1人
		学級	5人	1人	3人
		学級	4人	1人	
		学級	5人	1人	
		学級	5人	1人	

○下記の表は、重度・重複学級の設置数と児童・生徒数の変化を示したものです。学級数は、教員の定数算定の基礎になります。ご覧の通り、児童・生徒数が大幅に増加しているにもかかわらず、一貫して同じ設置数になっています。毎年入学してくる児童・生徒の障害の実態は、一様ではありません。にもかかわらず、学級の設置数だけ変わらないのは何故なのか誰もが思うことではないでしょうか。実態に対応した学級の設置と教員定数が行われていない、このことが子どもたちの教育保障に大きな困難をもたらしている一つの要素になっていると考えます。実態に応じて学級を設置し、必要な教員を配置していくことを提言に向けて検討することを求めます。



## 重度・重複学級の設置数の変遷

障害種別	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
視覚障害（学級数）	24	22	22	24	24	24	24	24	24	24
聴覚障害（学級数）	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26
肢体不自由（学級数）	205	206	205	205	205	205	205	206	206	206
児童・生徒数（人）	2001									2165
知的障害（学級数）	318	320	320	318	318	318	318	318	318	318
児童・生徒数（人）	5564									8736
計（学級数）	573	574	574	573	573	573	573	573	573	573

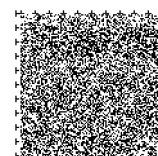
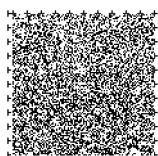
○学校の統合によって統合前にそれぞれの学校に配置されていた教職員が減り、教育保障に困難がでています。例えば養護教諭は、複数の教育部門が並置されているにもかかわらず、4人から2人に減り、健康管理の把握や移動教室への付き添いの調整など十分な対応ができないなど、大きな影響がでています。

## 学校統合（A校とB校が一つの学校になる）による人員削減

職務	定数配置基準	現行（統合前）	統合	削減数
養護教諭	基本1校1人	A校 2名	2名	2
	児童生徒61人以上+1人知肢併置校+1人	B校 2名		
事務職員	基本1校4人+知肢併置1人	A校 4名	4名+ (1名)	4
		B校 4名		
栄養士	基本1校1人	A校 1名	1名	1
		B校 1名		
高等部 実習教諭	基本1校2名	A校 2名	2名	1
		B校 2名		

○肢体不自由校への学校介護職員の導入、知的障害校に外部専門家の導入など、教員の削減と非常勤職員の導入が行われています。導入の目的を「児童・生徒の障害の重度・重複化に適切に対応できる指導体制を構築するため、従来は教員だけで行っていた日常生活の諸活動（着替え、排せつ、食事、移動等）に関する指導や支援について、介護に関する専門的な知識・技能を有する外部の人材を活用することにより、学校生活における児童・生徒の健康・安全の確保と教育内容・方法の充実を図る。」としています。そのために教員を一人削減する毎に2人の非常勤の学校介護職員を配置しています。

しかし充実をはかるとすれば、教員を削減することなく行えば、より行き届いた教育になるのではないでしょうか。非常勤職員は子どもへの直接指導はできません。教員が減ると当然指導体制の変更を行わざるを得なくなり、これまで行ってきた教育保障ができるのか危惧されます。よりゆたかな教育保障を考えるのであれば、教員の削減は止め、+αでの導入こそ必要ではないでしょうか。



教員の削減が続く特別支援学校では、教員定数が標準法を下回る状況になっています。教員配置は、自立に向けた力を育む学校教育における教育条件の根幹です。改善へ向けた対策の検討が必要だと考えます。

## ②医療的ケアを必要とする子どもの教育の充実と保護者負担の軽減について

医療的ケアを必要な子どもたちの教育は、学校へ通学するか訪問教育を受けています。現在医療的ケアを必要とする子どもたちはスクールバスでの通学が困難です。自ずと訪問教育か保護者が送迎するかを選択になります。

訪問教育は、週3回2Hの学習時間が保障されていますが、学校教育と比較すれば教育時間が十分保障されているとはいえません。誰もが等しく教育保障が受けられるように改善していく必要があります。またスクールバスに乗れないために、通学をするためには保護者負担を抜きには考えられません。また医療的ケアのグレードによっては、教室内での付き添いも求められます。さらに移動教室等についても付き添いを求められる事もあります。このとき家庭の収入によって就学奨励費の支給対象からはずれることもあり、学校からの依頼によって付き添っているにもかかわらず、費用負担をしなければならないこともあります。これも公費で対応する必要があります。

少ない教育時間、保護者の送迎に依拠した教育保障、移動教室の保護者付き添いなど、医療的ケアのある子どもの教育には様々な課題があります。

保護者に依拠しなければ教育保障ができない現状を一刻も早く改善するために、保護者の負担軽減をはかるための施策の具体化をはかることを提言へ向けて検討することを求めます。

## 2. バリアフリー社会の実現について検討して欲しいこと

### (1) だれにもやさしい安心・安全のまちづくりについて

#### ①オリンピック・パラリンピックを機に、ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進について

東京都のまちづくりは、障害者団体等の声を受け止め、着実に改善がはかられています。こうした成果をさらに発展させていくために、オリンピック・パラリンピックの開催は絶好の機会になります。競技場や周辺の地域や駅だけでなく、東京都全体に視点をあてたまちづくりの推進をはかることを提言として盛り込むことが必要ではないかと考えます。

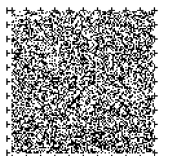
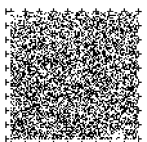
#### ②防災に視点をあてたまちづくりの推進について

都市開発が至るところですすすめられています。しかしまちの構造が巨大で複雑になればなるほど災害時のリスクも大きくなるのが危惧されます。開発を行うにあたって常に災害時を想定した、なかでも災害時要援護者を念頭に置いたまちづくりの視点を大事にしていくことを提言へ向けて検討することを求めます。

### (2) 災害時を想定したまちづくりや対策について

#### ①災害時における避難所について

東日本大震災でも避難所における障害者等の対応が問題となりました。その教訓をいかし、早急に対策をとる必要があります。一つは、第一次避難所のバリアフリー化、特に一次避難所の多くは小、中学校となります。現状では、バリアフリー化のすすんでいない学校がたくさんあります。この改善に一刻も早く着手する必要があります。



まちづくりとも連動して対策を強化することが必要です。また二次避難所についても、出来るだけ身近で、細かな対応が行えるように民間福祉施設の活用も重要ではないかと考えます。

## ②災害時に備えた都立施設の役割について

災害時の都立施設の役割について、防災対策は一義的に区市町村の役割となっていますが、対応についてもっと積極的な位置づけが必要ではないかと考えます。障害者が毎日使っている東京都障害者福祉会館でも、緊急時は区立施設が体操することになっているとして備蓄品が置かれていません。緊急時への備えはいくらしてもし過ぎることはありません。都立施設については、少なくとも防災拠点として位置づけ、必要な備蓄品の整備を行うことを提言に向けて検討することを求めます。

## 3. 障害者の文化・スポーツ活動について検討して欲しいこと

オリンピック・パラリンピックが3年後に迫り、障害者スポーツへの関心も高まっています。障害者がスポーツ活動に親しめるための施設の整備や指導者等の人材育成をはかっていく機会となればと考えます。なかでも身近に使える場所をもっと増やしていくことが求められます。障都連で行った下記のアンケートを見ると「スポーツを行なう為に必要な条件」として場所と一緒にやってくれる人の確保が多く出されています。現在北区の障害者総合スポーツセンター、多摩障害者スポーツセンターがありますが、どちらもたくさんの障害者のかたが利用していますが、都内2カ所では使いたくても使えないのではないかと考えます。場の整備としてスポーツセンターを増やしていくことを必要ではないかと考えます。提言に向けて検討することを求めます。

項目		肢体障害		聴覚障害	精神障害	知的障害	計
		1. 2級	3. 4. 5級				
スポーツ経験	ある	16	4	2	10	18	50
	なし	5	1		3	4	13
機会があればスポーツを	やりたい	10	4	2	7	13	36
	やりたくない	8	1		6	6	21
	無回答					3	3
スポーツを行なう為に必要な条件	スポーツ施設が近い	5	2		2	4	13
	指導者がいる	1	0		3	4	8
	施設へのアクセス	3	1		1	0	5
	ボランティアがいる	5	0		3	2	10
	その他			1	1	0	2
スポーツセンター(多摩・北)活用	使ったことあり	5	1		0	3	9
	使ったことなし	11	4	2	0	19	36
	無回答	3			0	0	3

(障都連スポーツアンケートから)

